

## 都の錦と嘶本：舌耕者としての一側面

平山，聖悟

<https://doi.org/10.15017/4742018>

---

出版情報：雅俗. 13, pp.14-26, 2014-07-15. 雅俗の会  
バージョン：  
権利関係：著作権保護のため論文中の図は非表示



# 都の錦と噺本 — 舌耕者としての一側面

平山 聖悟

はじめに

都の錦は延宝三年（一六七五）の生まれ。播州佐用姫神社の神官を勤めた後、二二歳の時浪人であった父に従い上京。元禄十四年（一七〇一）の春、参禅し鉄舟と改名。その後大坂に下り、以後二年半の間、『元禄曾我物語』を皮切りに、梅蘭堂・鐵の舟・往悔子など多数の筆名を使いながら、浮世草子をはじめとする多くの著作を刊行している。同十六年（一七〇三）十月、立身のために江戸に下るも無宿者の科を受け、薩摩に流罪となる。近時、この薩摩に流罪になっていた間に書かれた『播磨相原』の自筆本が新出し、足取りの一部が明らかとなった<sup>〔1〕</sup>。だが、依然として都の錦の伝記事項は未詳の部分が多く、特に文壇に登場するあたりまでの前半生のこととはほとんどわかっていない。そこで今回取り上げる『軽口はなし』である。同書は都の錦の手による噺本であるが、これまでほとんど顧みられることはなかった。しかし、浮世草子作家として認知されている都の錦が噺本に手を染めていたという事実、またそれが文筆活動のごく初期に位置付けられることは、極めて示唆に富んでいよう。本稿は、『軽口はなし』の成立に関わる問題を整理し、特に活動前期の都の錦を取り巻く状況について考

察をしたものである。

## 一、『軽口はなし』概要

はじめに、『軽口はなし』の書誌事項を示す。

【所蔵】九州大学附属中央図書館蔵 請求記号…九一三ーカ三ー一ー一

【書型】半紙本、縦二一・七糎×横一五・一糎

【卷冊】一卷一冊（巻一）存

【題簽】欠

【序題】「軽口臍おとり序」。序末に「元禄十四かとの巳の年／七月下

旬踊の最中／都の錦の序」と年記、序者名有。

【目録題】「軽口はなし巻之一目録」

【内題】「軽口はなし巻之一」

【刊記】巻五欠のため不明

【話数】全一五話

右に示す通り、現存資料は九州大学附属中央図書館が所蔵する一本のみである。加えてその資料も巻一しか現存しておらず、全体を見渡

することはできない。しかし、序文の「元禄十四年」という年記は重要である。これまで、都の錦の処女作は『元禄會我物語』（元禄十五年刊）とされてきたが、この序文の年記を信じる限り、本書はそれとほぼ同じか、それに先んずる時期に刊行された可能性があるのである。

さて、同書について論じられたのは石川俊一郎氏が唯一である<sup>30</sup>。

石川氏は『軽口はなし』の存在を初めて知らしめ、いくつかの重要な問題点を示された。そのひとつが『軽口はなし』が「改竄本」であるということである。そして改竄元となったのが、都の錦と同時代に活躍した夜食時分の手による元禄十年（一六九七）刊の断本『座敷はなし』であった<sup>31</sup>。

その改作箇所を確認すると、まず、『座敷はなし』の序二丁が『軽口はなし』では序一丁分に入れ替わっている。次に、目録題の「座敷はなし巻之一目録」の「座敷」二字を削り、「軽口」を入木、目録についても全十五話の冒頭二話分の題名を削り、入木している。そして、『座敷はなし』本文二丁を入れ替えている。その改作した序文と本文の翻刻を示す。

#### 軽口臍おとり序

大工殿より鍛冶屋が悪いと、京も田舎も軽口をそろへ、偽をかためて互に言伝る。是なむはなしといふ物ならし、それ偽のはじめは、天竺の釈迦、唐の莊子、我朝にては伊勢、紫、此君達の流を汲、当世の風俗、自然とうその皮衣着て、煙草に嘯、酒にうそねふる。目を明て見よ。この巻くも、皆虚言のうわもり。

元禄十四かとの巳の年

#### 七月下旬踊の最中 都の錦序 印（休雲堂）

##### 第一 仏の沙汰も皆銭ぞかし

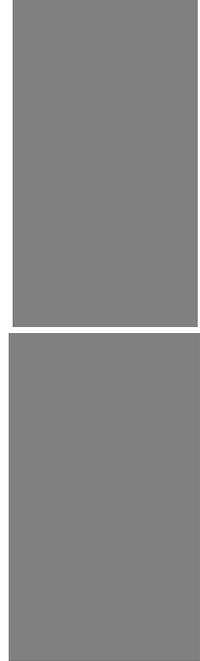
元禄巳の春、京の大仏、ある人の夢に告ての給ふは、「近年打続八木が高直によつて、寺ぐくの借錢だんぐくにつもり、現当二世の口業もなし。それ故嵯峨の釈迦、真如堂の弥陀、江戸へ商に行かれて仕合がよい。我等も近日東へ下り、仏見世を出そふとをもふ」。彼者ことへて申は、「御悔一通り聞きました。さりながら、御前様は荷が過ましたによつて、五十三次を持手が御座るまい」。大仏かさねて、「其分は氣遣すな。汝しらずや。我門前に、大仏もちありと、かんばんを出したは」。

##### 第二 雷殿も駒を廻して

同じ年六月、洛陽寺町通鼓屋の見世へ雷落て、其後を見れば、鼓の調一懸失ける。ふしぎにをもひて、何も寄合、評判するに、ある人申されしは、「此間ひた物繼て落らるゝによつて、太鼓の緒が切れて、附替らるゝものであらふ」といへば、又かたはらより、壱人す、み出て、「いやく、それはわるい了見じや。この比駒が流行によつて、こよりにして廻してみよふといふ事じや」と。

以上が、現存している限りにおける、改作の全容である。この改作が果たして本当に都の錦の手によるものかという問題は石川氏も詳細に検討されておられなかったので、まずは確認をしておきたい。

上図が『軽口はなし』序文、下図が元禄十五年（一七〇二）刊『風



上図：『軽口はなし』九州大学附属中央図書館所蔵、下図：『風流日本荘子』西尾市立図書館岩瀬文庫所蔵

『風流日本荘子』の序文である。「軽口はなし」の方にも都の錦の特徴的な「錦」の最終画が左側に流れ最後に少しはねるなどの、癖のある字形序者や、「休雲堂」という都の錦の序者印が認められ、まず序文が都の錦の手によるものだということが確認できる。

次に本文であるが、今取り上げたいのは「第一 仏の沙汰も皆錢ぞかし」についてである。この話と全く同じ落ちを持つ話が先に触れた『風流日本荘子』の中に収まる。

士農工商諸共に江戸を目当のかせぎ、これは極つた事なればふるし。当世は仏達さへ悪功にならしやつて、後生の配剤は回り遠く、いしや坊なれば現世の匙加減を以て、万金丹の調合を願ひ給ふ故にや、嵯峨のお釈迦は江戸療治を請て、大験を得させ給ひき。続て真如堂の如來も貧病養生の為、当春東に下らせ給ふ。それに付京の大仏、ある人の夢想に告ての給ふは、「かやうに二仏をはじめ、洛内外の仏たち、あまねく江戸へ出みせして、銀まふけをし給ふ所に、たゞ我ひとりすごくと、都に残るも無念なり、幸又富士山と長くらべして見たい事、内々の望なれば、彼是急に思ひ立、武蔵野へ赴て飛商をしてみんと、思ふはいかに」とありけれ

ば、彼者夢中の返答に、「いかにも仰せ御尤、さりながら、嵯峨のお釈迦と真如堂の如來様は、天秤に掛けてみれば十四五貫目あるかなし。三度被客に渡しても、駄賃の高はしれた事、御前様のはこの外荷が過て候へば、千万人足でも、自由に持ちては下られまい、どふした者で御ざりましよ」。仏重ての給ふは、「いやその事は氣遣ひすな、我身を持ては沢山有る、そちはしらずや我が門前に、銘々に暖簾をかけ、大仏もちありと看板を出すからは」（後略）

右の引用箇所は『風流日本荘子』巻一「恋の棚をろし」冒頭、まだ本題に入る前の部分である。両話とも、仏が夢の中に現れて話すという趣向、担ぎ手がいないという展開から「大仏もちありと、かんばんを出したは」という落ちまで一致している。これにより『軽口はなし』が都の錦の手によることの蓋然性は高い。

さて、この『風流日本荘子』の該当箇所の典拠について、篠原進氏は次のように指摘している<sup>(4)</sup>。

清涼寺での通夜、問答といった場合、真先に想起されるのは『宝物集』〔平康頼・古活字本・整版本など多数〕である。清涼寺の釈迦像が天竺に帰るといふ風聞に接し、著者が寺を訪れるという設定。それを江戸出開帳に変え、仏道論を儒仏神の問答に変えれば本書となる。傍証をあげよう。「兄は弟を憐み弟は兄に従ふ、兄弟は手足のごとく常にはなるべからずとは、粹の莊子が詞なり」〔卷五の三〕と述べた後に、一止入道は「断金の契」の例を出すことになるが、それと同じ話を『宝物集』〔片仮名古活字三卷本・上〕は載せているのである。（中略）ちなみに都の錦はその後「捨小舟」（下）で同じ話を、うかぬ舟と千とせの話に変えて用いてい

る。これを根拠に都の錦自身の体験を想定する説もあるが、ここは前掲の該話を二つに書きわけたものと見るのが妥当であろう。

篠原氏は『軽口はなし』や『風流日本莊子』の話を直接的な経験に基づくものではないとされる。しかし、『軽口はなし』の次の話、「第二雷殿も駒を廻して」は都の錦の直接的な経験に基づいて書かれていると思われる。「雷殿も駒を廻して」の書き出しは「同じ年六月」とあり、これは前話の「元禄巳の春」を受けている。「元禄巳」には二年（己巳）と十四年（辛巳）の可能性があるが、ここではやはり十四年と見るべきである。それは序文の年記からして明らかであるのだが、「雷殿も駒を廻して」の内容からも確認できる。同話は洛中に落ちた雷に端を発する話であるが、元禄十四年に実際に京都を大嵐が襲っている。それを伝えるものとして同十四年に刊行された露の五郎兵衛の『露五郎兵衛新はなし』を挙げたい<sup>5)</sup>。

これも『軽口はなし』と同様に断本であり、落とし咄を含むのだが、冒頭数話は被害の甚大さを伝える、いわばルポルタージュのような性格を帯びた話が収められている。その第一話「百日の日てりより一時の洪水」ではこの大嵐の様子を次のように描写している。

比は元禄十四辛巳六月十九日、また更やらぬ宵のまの、風すさまじく雲おこり、雨おり打しきり、物すさまじくねもやらぬ。(略)  
中にも四条川原にて溺死たる人、数しらず。(略) 神なり殿、いかなる水をか落されけん、せんくりにおしなかさされ、思ひもよらぬ川なかれ、死骸を残せし人数、合百三十拾七人なりとかや。前代未聞の事とも也。

後半の略部分には母親が水に流されてしまい、泣き叫ぶ子どもの様子

などが描かれ、まさに地獄絵図の様相を呈している。こうした日常に起こる出来事を旨とする断本の性格<sup>6)</sup>を顕著に表す好例の一つと言えるが、ここで指摘したいのは都の錦もまた京都に滞在している際にこの嵐に遭い、「雷殿も駒を廻して」はこの実体験に着想を得て書かれたのではないかと言うことである。元禄十四年の六月頃まで京都に滞在していたのならば、当然前年の清涼寺の開帳にも実際に見聞できる。つまり、篠原氏が指摘するように間接的な経験ではなく、やはり直接の経験に基づく話だったのでないだろうか。

さて、『軽口はなし』が都の錦のデビュー直前直後の動きを垣間見ることのできる非常に興味深い資料であることが確認できたと思う。しかし、『軽口はなし』を唯一取り上げた石川論文も一部改作という指摘以上の考察は行われていない。だが、そもそも改作方法そのものが、本文を少し読み進めればそれとわかるほど安易なものであった。そのような方法が成立するのだろうか。

それを考える足掛かりとしてまず、『軽口はなし』の序文が書かれた頃の出版をめぐる動きについて確認する。元禄七年（二六九四）に、京都において本屋仲間が結成され、大坂もこの動きに連動する。次いで、同十一年（一六九八）には重板類板の禁止が取り決められる。ただ、これらの取り決めは物の本の板行をめぐるものである。草紙の類についての本格的な出版令は、享保まで待たなければならぬ<sup>7)</sup>。つまり、自主的にも公的にも草紙の板行に関する取り決めは、元禄期においては極めて曖昧であったことが推察される。

そのような状況の中で、断本は特に改題再印が比較的活発に行われていた分野であった。例を示せば、元禄十一年刊『露新軽口はなし』

と宝永三年（一七〇六）刊『軽口老婆さくら』の関係や、元禄頃刊と見られる『軽口ひやう金房』と『軽口売正月』などの関係が報告されている<sup>(8)</sup>。このように個々の例における改題や改作箇所に関する報告はあるものの、改作や改題に至るまでの経緯や背景に踏み込んで論じるものは少なく、またこういった事情を網羅的に扱い、論じたものは見当たらない。

そこで今回は、これまであまり論じられることのなかった経緯や背景を含めて、両書の改作関係を論じてみようと思うのである。

## 二、『軽口はなし』板行と書肆川勝

『軽口はなし』が『座敷はなし』の大半を再印して出版されている以上、書肆が関与していたことは、まず間違いないと思われる。だが、すでに指摘したように、『軽口はなし』における改作方法は、冒頭に少し手を加えるだけの安易な方法であった。このような方法で改作された類例が他にないわけではないが、それでも検討すべき問題があることは先述の通りである。では、『軽口はなし』に至るまでにどのような流れがあったのか。いくつかの仮定を示し、検討を行う。

ひとつは、著者同士に直接的な関係があり、その中でやり取りがあった場合である。夜食時分も、都の錦も上方で活動していた人物である。また、共に俳諧にも通じていた<sup>(9)</sup>。つまり、非常に近い文化圏のなかで活動していたことがわかるのである。さらに、二人の刊行状況を一覧にしたものを参照してもらいたい<sup>(10)</sup>。これを見るとわかるように、二人の活動時期はまるで、交代するかのような様相を呈し

ている。ここだけを見ると、同一人物であるかとも勘繰りたくなるが、両者の著作にはそれを裏付けるような記述はなく、そもそも両者に関係があったことを示唆するような記述も見当たらない。よって、これ以上の情報が得られない以上、今のところ、両者の直接的な関係を想定することは難しいとしなければならぬであろう。

もうひとつの可能性は、書肆を通して板木の授受が行われた場合である。まず、『座敷はなし』については刊行に関して議論の余地が残されているが<sup>(11)</sup>、少なくとも元禄十年の時点では、京都の中野彦三郎と大坂の伊丹屋太郎右衛門が板権を有していた。

一方の都の錦の『軽口はなし』は、刊記を残す巻が残存していないため、どこの書肆から刊行されたのかは不明である。

だが、都の錦は、書肆と非常に結びつきの強い作家として知られる。特に、文壇登場前後のごく初期には、書肆の非常に積極的な働き掛けがあったとされる。藤原英城氏は<sup>(12)</sup>

都の錦の獄前大坂時代は川勝の経営戦略によって出現した。都の錦に対する一風の関与も西沢父子の経営的打算による産物で有った可能性が大きい。川勝の経済的後援、一風の技術的助言の下に作者都の錦の大坂時代はあった。

と指摘される。その川勝の経営戦略とは次のような事情によるものであった<sup>(13)</sup>。

本屋仲間の結成（元禄七年）、重板類板の禁制（元禄十一年）という老舗優遇とも言える京の出版界の状況下にあつて、物之本屋としては後発に属する川勝五郎右衛門は、他の本屋との差異化を図るために、都の錦の志向する（中略）、いわゆる俗解物に食指が

動いたことであろう。規制や共倒れなど閉塞感の強い物之本の出版に比べ、まだ当時本屋仲間の管轄外であった草紙類の出版は、その分投機性が高まるにせよ、手掛けておきたい分野であったに相違ない。和漢の書に通じそれなりに学識もありそうな都の錦の俗解物に物之本屋川勝は目新しさを感じ、また期待したのかも知れない。

すなわち、都の錦の文壇登場は川勝の存在なくしては語られないのである。そうであるならば、都の錦の処女作と見られる『軽口はなし』もまた、川勝五郎右衛門が刊行した可能性が極めて高いのである。

それを考える上で、注目したい書物がある。それは、元禄十一年（一六九八）刊行の『初音草咄大鑑』である。

『初音草咄大鑑』は大本七巻七冊、序者に寓言子なる名がある。全二百余話からなり、内容は既刊の噺本十数種から噺を再出し、一部手を加えたうえで集成したものである。採録先の中には『座敷はなし』も含まれる。岡雅彦氏が『初音草』の咄の典拠を整理されたものを参考に確認すると、『座敷はなし』からは三話採られている<sup>14</sup>。

そして、重要なのはこの本を刊行したのも川勝五郎右衛門であったということだ。ちなみに、先の藤原氏の論のなかで、「川勝はそうした草紙類出版に対する実質的な経験がほとんどなかった。唯一それらしいものは、独立して間もない貞享四年に西沢太兵衛と合板で出した先述の『武道一覽』ぐらいなものであった。ただ、それとて太兵衛の持参した草稿に団水が手を入れた代物であつてみれば、太兵衛主導の出版であつたことは明らかであろう」と、元禄十五年（一七〇二）に刊行した都の錦の『元禄會我物語』以前には、川勝が主導的に刊行した草

紙類はなかったと指摘されている。しかし、『初音草』の書肆は川勝のみであり、川勝が主導的に『初音草』を刊行したことは明らかである。また『初音草』は元禄十一年の刊行であるから、藤原氏の指摘は改められる必要がある。

だが、川勝が都の錦の文壇デビューに関して、中心的な役割を担っていたことは間違いない。であるからこそ、なおさら川勝が『初音草』を刊行していた意義が増すと思われる。すなわち、元禄十一年の時点で、川勝は夜食時分の『座敷はなし』の存在を認知していた。そして、『座敷はなし』も含めた先行作品を寓言子なる人物に手を加えさせ、刊行した。その後、都の錦を文壇にデビューさせる際、都の錦に『座敷はなし』を紹介し、都の錦はそれに一部改作を加え、『軽口はなし』として刊行させたのではないか。つまり、『軽口はなし』の成立、ひいては都の錦のデビューにこの『初音草』が担った役割というのは看過できないのではないかと考えるのである。

それを示す一つの例を示そう。

春の夜の手枕にも、若衆をもてあそぶ程をもしろき事はなし。ある所に此道の好人より合て、ふけゆく鐘の声鳥も鳴ころ、燈火かすかなりしを、若衆か、げるとて消されければ、座中大笑せしを、念者土器取て油を吞ば、其後火をとますとて『扱は油なふて消ける』といへば、面目をす、ぐ。此心を若衆感して猶念比になりぬ。又舌人の若衆是をうらやみ、念者にはなし、ある夜らうそくのしんを切て、態消しぬれば、念者心得て、闇成まぎれにかぶり付しが、替手燭間もなく来れば『随分と存れど是程残つた。心中是迄』と申ければ、「その咄は古ふて儼が浮」といはれて

右の例は元禄十五年刊『元禄會我物語』巻二の一「軽口もいひ尽しては物がない」の前半部である。内容は元禄十四年、伊勢亀山城内で、石井源藏・半蔵兄弟が父宇右衛門の敵赤堀源五右衛門を討った事件に取材して書かれたもので、『元禄會我物語』ではそれぞれ、源之丞・半次郎兄弟、父宇兵衛、敵源右衛門と名前を変えて描かれている。また、当時の三都の遊郭の様子なども交えながら展開していく。

先の引用箇所は、敵である源右衛門の草庵に若い男たちが集って、酒の肴に笑話でも、といって源右衛門が語った咄である。

咄の内容は、若衆好きの人々が夜集まっていたところ、ろうそくの火が消え入りそうになったので、一人の若衆が油皿の中の灯心を高くしようとしたところ、誤って消してしまった。座中に居た人はその粗相を笑ったが、一人の念者が、油皿の中の油を飲んで「油がなくなつたから消えたのだ」と機転を利かして、若衆の体面を保ち、二人の仲はより深いものとなった。この話を知った別の若衆が羨み、自分の鼠肩の念者に手はずを話して、わざとろうそくの灯を消し、念者はろうそくにかぶりついた。しかし、すぐに替えのろうそくが来て、場が明るくなり間の持たなくなった念者が「随分かぶりついたつもりが、かなり残っている。心中これまで」と言つて終わる。落ちた念者の若衆に対する「心中」、すなわち情愛と、ろうそくの「心」をかけたもので、勢いよくやっただが思いのほか食べられておらず、若衆への思いもこの程度のものだというところにあるのだろう。そして、この咄と全く同じものが『初音草』の中に収まっている。

美少年の月のすがたを愛し、秋の夜のしめやかなる。すき人あつ  
まりて長ものがたりに、更ゆくかねのこゑ、鳥のねをかこち、と

もし火かすかになりしを、わかしゆ、か、げるとてけされれば、座中大わらひせしを、念者、かハラけ取てあぶらをのめバ、その、ち火をとすとして、扱ハ油がなふてきへけると、めんほくをす、ぐ。此こ、ろをわかしゆかんじて、なを念比ふかくなりぬ。又ひとりのわかしゆ、此ことをうらやミ、わが念者に咄、ある夜友だち会合しけると、らうそくのしんをきりて、わざときやしければ、念者心えて、くらがりまぎれにかぶりしが、かゑ手燭をもちて出ければ、念者、らうそくを半分ほどかぶりさし、随分と存ずれど、これほど残た心中もこれまでじやといふた。

右の例は『初音草』巻四の十七「心中の蠟燭」である。『元禄會我物語』のそれと同じであることは、一目瞭然である。なお、『初音草』が先行作品の話を多く収めることは確認したが、この咄に関しては典拠が指摘されておらず、もしかすると編者と思われる寓言子のオリジナルのものかもしれない。

いずれにせよ、都の錦は『元禄會我物語』を執筆するにあたり、『初音草』を利用したことは明らかとなった。当然、『元禄會我物語』とほぼ同時期に成立した『軽口はなし』を作る際には、都の錦は『初音草』の存在を知っていなければならぬ。

つまり、先ほど述べたように、「軽口はなし」が改作元とした『座敷はなし』と都の錦との接触は、この『初音草』を通した可能性が非常に高いと思われるのである。そして、その間を取り持ったものこそ、都の錦のデビュー時からさまざまに援助していた、書肆川勝五郎右衛門であったのではないだろうか。

ところで、都の錦のデビューに関しては川勝のほか、西沢一風と

その父、太兵衛との関係が論じられてきた。長谷川強氏は都の錦と西沢父子は旧知の仲で、その縁によって川勝から刊行されたと指摘された<sup>15</sup>。この点に関しては都の錦が大坂に下ってから間がないことを理由に、西沢父子とそこまでの関係が成立するのかと疑問を投げかけるものもある<sup>16</sup>。確かに先述の通り、都の錦が京都から大坂に下ったのが、元禄十四年の春から夏にかけてとみられ、『元禄會我物語』の刊行が同十五年であり、成立もそう遠くない時期と見られることから、それまでに西沢父子との関係が構築できた可能性は非常に低い。ただ、『元禄會我物語』には西沢一風の協力があつたことは都の錦本人も記述している。それは『元禄會我物語』の序文に見られる「あはれ正説をしるして、孝子義士の手本にもせよかしと、大坂の作者西沢氏に口を添られ」という言に見える。また、一風と都の錦の関係性を表すものとして、同書中の、一風が寄せた「孔孟地を變ば同じからんといふごとく、賤が小手巻くり返し、むかしを今になすならば、曾賀と岩井が武功いづれも勝劣あらじ。建久四年五月雨と元禄十四年五月闇と、富士山土山似たり因たり。故に作者元禄會我物語と改められしはいかにも尤もじやおもふて、悦聴の余りに筆をそへ、墨と硯の善中をしらせ侍る」という跋文にも注目したい。これは従来も指摘のあるところではあるが、一風は都の錦の才能に賛辞を述べている。このように都の錦のデビュー前後の動きに関しては西沢の存在が重要な意味を持つていたのである。

しかし、これまでの研究が西沢との関係ばかりに注目してきたことに対し、藤原氏は以下のように指摘される<sup>17</sup>。

従来都の錦のデビューや大坂時代に関しては一風との関係にのみ

注目が払われてきた観があるが、要員化の問題をも含め、主導権は川勝にあつたのではなからうか。

いわく、都の錦の大坂時代、西沢と川勝に、八文字屋における其碩のようなお抱え作家として「要員化」されていく過程では、それまでの一風との関係を重視していくのではなく、むしろ川勝との関係の方が重要であつたのではないかという指摘である。ただ、西沢との関係が重要ではないということではなく、前掲のように、ネタの提供や技術的な支援は一風が、経済的な支援に関しては川勝がという棲み分けがあつたとする。

しかし、今回の『初音草』と『元禄會我物語』の関係を考えれば、川勝は経済的な支援というだけでなく、包括的かつ全面的な支援を都の錦に行っていたのではないだろうか。また、それが従来、一風が積極的に技術的な支援を行っていたとされる『元禄會我物語』であるということと思ひ合わせると、なおさら都の錦における川勝の存在感が増してくるのである。

### 三、都亦平の存在

さて、ここまで『軽口はなし』刊行直前直後、すなわち都の錦が文壇に登場する前後の動きを中心に考察を進めてきたが、今度は『軽口はなし』以降の問題について報告したい。

前述の通り『軽口はなし』は巻一のみ存であるため、刊記の情報は未詳である。ただ、外形的な状況を合わせると、川勝が刊行していた蓋然性は高い。そのように考える理由は先に示したほかに、もうひと

つある。それが序題をめぐる問題である。

『軽口はなし』の序題は「軽口臍おどり」となっている。そもそも外題として伝わる『軽口はなし』は題として個性に欠ける。おそらく都の錦の意識としては「軽口臍おどり」にあったと考えるべきである。それは、序文の年記が「元禄十四かとの巳の年七月下旬踊の最中」となっていることから窺える。

実は、その「軽口臍おどり」と同名の外題を持つ断本が後に川勝五郎右衛門から刊行されている。しかもその編者の名前は「都亦平」なる人物であった。

『軽口臍おどり』を外題に持つ断本は、享保十年（一七二五）の刊行で、五卷五冊。刊記に「享保十巳正月日／選者都亦平／江戸日本橋須原屋茂兵衛／川勝五郎右衛門板」とある。都亦平という筆名はいかにも都の錦との関係をにおわせる名前である。都亦平は、他に元禄十四年に『軽口幾世茂地』という本を刊行しているが、現存資料がないため内容も分からない<sup>18)</sup>。ただ、題名から断本であったことは明らかである。

都亦平に関しては、これ以上のことはわからない。しかし、『軽口臍おどり』の来歴に関して興味深いことがある。それは、『軽口臍おどり』もまた、改題改作本であったということである。そのことを、初めて指摘されたのは武藤禎夫氏である<sup>19)</sup>。

享保十年に『軽口臍おどり』という改題再板本が刊行された。（中略）本書（引用者注…『当世かる口おとこ』）の刊記の板元と同一で、板木使用の細工本の形跡は明らかである。ただし、底本の刊記も入木の疑いが持たれるので、あるいは初板本ではなく、元禄

六年の咄の内容に合わせて刊記を入れた再板本かもしれない。

『当世かる口おとこ』は半紙本で五卷五冊。ただし現存は巻一、三、五のみとなっている。選者は未詳。刊記は「元禄七甲戌正月／江戸須原屋茂兵衛／京川勝五郎右衛門」となっている。つまり、『当世かる口おとこ』も川勝五郎右衛門の手にかかるのだ<sup>20)</sup>。

さて、「軽口はなし」の序題をそのまま外題に持つ本書を、どのように捉えるべきであろうか。その編者が都の錦と、都亦平であり、両者ともに川勝五郎右衛門という書肆が関係している（あるいは、その可能性がある）のである。ここにはどのような関係があったのであろうか。

すぐに浮かぶ可能性としては同一人物説である。だが結論から言えばこれは否とせざるをえない。まず、叙述方法の違いである。『軽口はなし』に関しては、都の錦が実際に手を加えたものは二話しか現存しておらず、少ない用例から特徴を採集するには甚だ困難であるが、それでも『軽口臍おどり』とは明らかに叙述方法が違う<sup>21)</sup>。また、現存はしないが、都亦平の『軽口幾世茂地』の存在も看過できない。同書は元禄十四年の刊行になっているが、この時期といえは、都の錦も『元禄會我物語』や『軽口はなし』に手を付けていた時期である。いくら都の錦が多くの筆名を持つ作家であったとはいえ、同じ時期に同じような性格、すなわち断本というジャンルの中で筆名を変えるといいうのは考えにくい。従って同一人物説の可能性は、一応排除せねばならないだろう。

次に浮かぶ可能性としては、川勝が断本などの草紙類を刊行する際、「都」をある種の屋号のような形で、作者に与えていた可能性である。都の錦のデビュー前後における川勝の存在の大きさはすでに確認

をしたとおりであるが、都亦平も同様に川勝の全面的な協力のもとで活躍していた人物であったのではないだろうか。

もっとも、都亦平に関しては先の断本二点しか刊行した形跡がなく、そのうちの一書も現存がないため、実際のところは未詳とせざるを得ない。しかし、仮に『軽口幾世茂地』が元禄十四年に刊行されていたとするならば、両者ともほぼ同時期のデビューということになる。また、『軽口臍おどり』も川勝が以前に刊行した断本を改題した本であるとするならば、都の錦の『軽口はなし』の刊行状況と似通っており、屋号説の蓋然性は高い<sup>22)</sup>。

### おわりに

ここまで都の錦が残した唯一の断本『軽口はなし』の成立に関わる問題を少しく検討し、まず、本書が都の錦の処女作とされている『元禄曾我物語』とほぼ同時期かそれに先んずる著述であったこと、そして書肆川勝との関係は従来指摘のある経済的援助というだけに留まらず、ネタや筆名の提供など、もっと包括的かつ全面的な援助があった可能性を示し得た。

このように巻一しか残存していない『軽口はなし』であるが、資料としての有用性は極めて高く、特に都の錦の文壇デビュー前後の動きに関する問題においては、極めて重要な示唆を与えてくれる。そこで、もうひとつ指摘しておきたい。それは近時、話題になっている都の錦の舌耕性についてである。

都の錦の舌耕性について精力的に論じられているものとして、山本

卓氏の一連の研究が挙げられる。山本氏は「舌耕性」をキーワードに、それまであまり注目されることのなかった都の錦の新たな側面に迫ろうとされている<sup>23)</sup>。

山本氏は舌耕性の定義について、その根拠を中村幸彦氏の論に求めておられる<sup>24)</sup>。中村氏は、舌耕の語義について、『漢書』の「賈逵伝」の故事から始め、芸能との親和性を説いた上で、次の三つに大別される<sup>25)</sup>。

まず、一つ目は「談じる」。「説く」とも別称され、仏教における説教や神道講釈の中で用いられる。中村氏は「この種の舌耕は、神仏信仰の条理を説き、經典の義理を懇切に談じるもので、たとえ平明に述べたとしても、事は論理に渡るものである。」とされる。

次に、「読む」。これは、講談・講釈と同義であり、太平記読みから定まったとされる。中村氏は「軍記の如き歴史的事実や、合戦の場などを口頭で読み聞かし」、「わかり易いように説明する意義を持つ」とされ、平易に説明することを旨とすることが強調される。

最後に「話す」。いわゆる落語とほぼ同義であり、戦国時代に活躍した御伽衆を起源とされる。「話す」は「常に相手を大いに意識した言葉」であり、「談じる説法や読む講談は文章語がまじっているのが当然だが、話す落し断は、口頭語、口語であるのが普通である」と言う。

中村氏は舌耕について以上三つに大別されたが、山本氏の場合はどうか。山本氏は「都の錦の作品や伝記資料には、舌耕（主として講談〈講釈〉）に関する表現や記事が散見される」と、舌耕に関してやや限定的な定義をされている。しかし、同箇所注の形で先述の中村氏の論に触れながら、「本来的な語義の相違はもちろん認められようが、実態として両者の区別ははなはだ困難である。本章でも実態に即してや

やラフな用語法を用いた」と断っておられる。この点に關しては、中村氏も「以上は基本についてのことであつて、近世に入れば、この三者も、相互に他の特徴を採り入れた演じ方をする」と指摘する。ただ、山本氏は以上のように言及されながらも、神道講釈の場面や赤穂浪士物の講釈の場面を例に挙げながら、考察を進めておられるので、都の錦における舌耕とは、基本的に講談・講釈、すなわち「談じる」「読む」の中で理解しておられる。

三つ目の「話す」という面を排されたのは、基本的に浮世草子に論拠を求められたからである。それはそれで非常に納得のいくものである。しかし、今『軽口はなし』という断本の存在が活動初期に認められた以上、都の錦の舌耕性に新たに、「話す」という側面を加えなければならぬであろう。ここにも『軽口はなし』の資料性の意義がある。今回は『軽口はなし』のいわば外面的な問題の報告に焦点を絞り、本文の検討など課題が残されたままとされているが、紙幅の都合上、ひとまずここで筆を置きたい。

### 注

- (1) 山本卓氏「都の錦と『播磨梶原』」新出本「大阪春秋」第百四十五号、新風書房、二〇一二年一月。
- (2) 石川俊一郎氏「翻」都の錦序断本の解題と翻刻——九州大学付属図書館蔵『軽口はなし』（『斯道文庫論集』四二号、二〇〇八年二月）
- (3) 石川氏の論稿中では「改竄」という語を用いておられるが、本稿で同様の内容を指す場合は「改作」と用語を改めた。
- (4) 篠原進氏「『風流日本莊子』ノート——修訂された板木」（『青山語文』三八、二〇〇八年三月）

- (5) 『断本大系』卷六（東京堂出版、一九七六）所収。続く引用も同書による。
- (6) 『日本古典文学大辞典』（岩波書店、一九八五年二月）「断本」の項（武藤禎夫氏）には、断本の特色として「日常性」を指摘されている。
- (7) 今田洋三氏『江戸の本屋さん』（平凡社、二〇〇九年十一月）などの指摘による。

(8) 『断本大系』卷六（東京堂出版、一九七六）岡雅彦・武藤禎夫両氏の解題による。以下、他の巻でも同様の例が指摘されているが、すべて改作事実の報告に留まり、具体的な考察は行われていない。

- (9) 夜食時分は生没年未詳。「座敷はなし」のほかに、元禄七年『好色万金丹』、同十六年『好色敗毒散』をそれぞれ刊行している。経歴に關し、これ以上確定的なことはわかっていないが、先の『好色万金丹』卷四の四「雪の曙」に出てくる「紫竹堂鸞栖」は、夜食時分が作中に自己を描いたという説が、野間光辰氏（『日本古典文学大系』九十一『浮世草子集』解題、岩波書店、一九六六年十一月）によって示された。その「雪の曙」には、「紫竹堂鸞栖」は諸国を遍歴する中で其角などと交わり、大坂にて小西来山や椎本才麿などと親交を持ち、同地にて前句付け点者となったという。野間説に従えば、夜食時分もまた大坂にて俳諧の世界に身を置いていたことになる。この説を補強するものとして、島田大助氏の「『座敷はなし』研究ノート」（『文教国文学』三十八・三十九、一九九八年三月）を紹介しておく。この中で島田氏は、「座敷はなし」の話題の付け方が七・七調の短句形式になっていることや、前後の主題が前句付けのように關連していると指摘している。これは、夜食時分に俳諧の素地があったことを示す、一つの例と言えよう。

(10) 都の錦と夜食時分の活動時期を一覧にした。一見して分かるように、『軽口はなし』の序文が書かれたのは元禄十四年であり、刊行された時期もさほど開きのない時期と考えられる。すると、夜食時分の『好色敗毒散』も元禄十六年の刊行であるから、少なくともこの頃までは存命したと言える。よって、『軽口はなし』が刊行された頃は、夜食時分も存命していた可能性が非常に高いと考えられる。

16年	15年				14年	10年	元禄7年	都の錦 著作	書 肆	夜食時分 著作	書 肆
『風流源氏物語』 『俳諧いかりつな』	『女訓つれぐ』 『風流源氏物語』	『元禄太平記』 『沖津白波』	『風流神代卷』 『元禄太平記』	『御前御伽』 『風流日本莊子』	『元禄曾我物語』 『風流日本莊子』	『元禄曾我物語』 『風流日本莊子』	『元禄曾我物語』 『風流日本莊子』	『好色万金丹』 『座敷はなし』	『好色万金丹』 『座敷はなし』	『好色万金丹』 『座敷はなし』	『好色万金丹』 『座敷はなし』
川勝五郎右衛門(京) 升屋五郎右衛門(江)	川勝五郎右衛門(京) 升屋五郎右衛門(江)	上原半兵衛(京) 林田治兵衛(坂)	野村長兵衛(坂) 青山為兵衛(京)	川勝五郎右衛門(京) 升屋五郎右衛門(江)	川勝五郎右衛門(京) 升屋五郎右衛門(江)	川勝五郎右衛門(京) 升屋五郎右衛門(江)	川勝五郎右衛門(京) 升屋五郎右衛門(江)	『好色万金丹』 『座敷はなし』	『好色万金丹』 『座敷はなし』	『好色万金丹』 『座敷はなし』	万屋清兵衛(江) 山崎屋市兵衛(京) 中嶋屋治兵衛(坂) 久保田喜兵衛(坂)
『好色敗毒散』	『好色敗毒散』	『好色敗毒散』	『好色敗毒散』	『好色敗毒散』	『好色敗毒散』	『好色敗毒散』	『好色敗毒散』	『好色敗毒散』	『好色敗毒散』	『好色敗毒散』	浅野弥平衛(坂) 中林次郎兵衛(京) 金屋平右衛門(京)

(11) 『座敷はなし』は元禄十年に京都の中野彦三郎と、大坂の伊丹屋太郎右衛門から刊行されている。その伊丹屋が同年に、同じ夜食時分の『好色万金丹』を刊行しているが、これは同七年に江戸の万屋清兵衛、京都の山崎屋市兵衛、そして大坂の中嶋屋治兵衛と久保田喜兵衛から刊行されたものの再印本である。つまり、『座敷はなし』も元禄十年より前に別の書肆から刊行されていて、その後、『好色万金丹』の例のように、伊丹屋が求板して刊行した可能性を残している。

(12) 藤原英城氏「獄前の都の錦―書肆川勝五郎右衛門をめぐる」(『近世文芸』七十六、二〇〇二年七月)

(13) 同(12)と同じ

(14) 岡雅彦氏「『初音草咄大鑑』の方法」(『玉藻』九、一九七二年十二月)

(15) 長谷川強氏「都の錦」(『浮世草子の研究』、おうふう 一九六九年三月)

(16) 井上和人氏「西沢一風と都の錦―『元禄曾我物語』への一風の関与について」(『国文学研究』百十八号、早稲田大学国文学会、一九九六年三月)

(17) 同(12)と同じ

(18) 『国書総目録』によると、『軽口幾世茂地』は旧安田の所蔵と伝わる。これ以外での所蔵は現在未詳である。

(19) 武藤禎夫氏「当世かる口男」解題(『未刊軽口咄本集下』、古典文庫、一九七六年十一月)

(20) 前節で指摘した川勝の草紙類刊行時期は、この元禄七年の「当世かる口おとこ」をもって、初めとするべきであろう。

(21) 鈴木久美氏「軽口本の作り手 二軽口本の叙述法」(『近世噺本の研究』、笠間書院、二〇〇九年二月)によれば、文末・話末の表現に特徴がみられるとされる。いわゆる上方中心の前期軽口本の特徴は「といふた」型を受けると指摘されているが、『軽口躰おどり』にはこの形式が認められる。だが、『軽口はなし』では、認められない。また『軽口はなし』が会話文を中心として構成されているのに対し、『軽口躰おどり』の方ではあまり認められず、両書が同一人物の手によるものと考えられることは難しい。

(22) ちなみに、『都の錦』という筆名を用いず創作したものに、まず元禄十五年刊『元禄太平記』(梅蘭堂)が挙げられる。ただ、これは当時の出版業界のいわば暴露本性格を有し、都の錦の川勝に対する遠慮から筆名を替えたのではないかと思われる。このほか同年刊『女訓徒然草』(六戸光風女紫)や同十六年刊『俳諧いかりつな』(鐵の舟)などが挙げられるが、これらはいわゆる浮世草子ではなく、性格の異なる作品を出す際に筆名を替えたと考ええる方が妥当ではないかと思われる。そして、大赦後、文壇復帰後、都の錦という筆名を用いなくなったのも、やはり川勝に対して、罪人であった自分が以前に用いていた筆名を再び利用することは迷惑がかかるかと遠慮の結果ではなかったのであろうか。

(23) 山本卓氏『舌耕・書本・出版と近世小説』（清文堂、二〇一〇年十月）

(24) (23) 所収「第一章 舌耕者都の錦―メディアとしての舌耕・書本」

(25) 中村幸彦氏「舌耕文学談 序章」（『中村幸彦著述集』十卷、中央公論社、

一九八二年十月）

〈付記〉

本稿は第二十四回九州近世研究会および平成二十五年度九州大学国語国文学会での口頭発表の一部に加筆修正を施したものである。席上ほかで多くの先生方より御教示を賜った。とりわけ、若木太一氏からは多くのご助言と資料を賜った。記して深謝申し上げます。